

【任期付職員（産前産後休暇取得職員に係る代替職員）】

項 目	内 容
職 種	厚生労働事務官 一般職員（麻薬取締部調査総務課）
勤 務 先	厚生労働省東海北陸厚生局麻薬取締部調査総務課
勤 務 地	名古屋市中区三の丸2丁目5番1 名古屋合同庁舎第2号館1階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻薬等の免許・許可等に関する文書作成等の事務</li> <li>・製造所等への立入検査の補助</li> <li>・麻薬等の免許・許可等業務に付随する事務</li> <li>・電話での問い合わせへの対応</li> <li>・その他、調査総務課に付随する事務全般</li> </ul>
応 募 資 格	<p>(1) 次の条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業又はそれ以上の学力を有する者</li> <li>・パソコン（ワード・エクセル・アクセス）が支障なく操作できる者</li> </ul> <p>(2) 心身ともに健康な者</p> <p>○次のいずれかに該当する者は、この公募に応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の国籍を有しない者</li> <li>・国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者</li> <li>・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）</li> <li>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者</li> <li>・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>
採用予定期間	平成30年8月1日 ～ 平成30年10月28日 （ただし、採用予定期間における勤務実績が良好な成績で遂行した場合、引き続き育休代替職員としての再採用される可能性あり。その場合、現時点の予定期間としては、平成30年10月29日～平成31年4月26日までとなります。）
勤 務 時 間	8時30分～17時15分まで（昼休み12時00分～13時00分）
勤 務 日	週5日（休日は、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始）
給 与	給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき支給されます。給与額は、学歴、職歴等を勘案して算定されます。 手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、単身赴任手当等があります。
備 考	国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
応 募 方 法	<p>次の応募書類を<u>平成30年6月28日（木）必着</u>で郵送又は持参願います。</p> <p>(1) 履歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の履歴書可。日中の連絡先（電話番号）を記入してください。</li> <li>・職歴については別紙とし詳細に記入してください。</li> <li>・左上余白に「任期付職員（麻薬取締部調査総務課）応募」と朱書きしてください。</li> </ul> <p>(1) 職務経歴書</p> <p>(2) 大学卒業等を証する書類（卒業証書（写）、卒業証明書 等）</p>

	<p>* 書類選考の上、書類選考合格者には作文・面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。</p> <p>* 合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。</p>
応 募 先	<p>〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1丁目15番1 名古屋合同庁舎第3号館3階 東海北陸厚生局 総務課 (村松) (連絡先：☎052-971-8831)</p>